

2022年5月

運動部活動の地域移行に関する中核市教育長会の意見

部活動を令和5年度から7年度までの3年間で地域移行していくためには、学校部活動と地域部活動の目的を明確にしたうえで、以下の内容について、より一層充実を図り、「子供や保護者のニーズに合わせた活動」にしていくことが重要であると考えます。

1. スポーツ団体等の整備充実

受け皿となる多様なスポーツ団体等や地域学校協働本部など、学校関係の組織・団体との連携が求められますが、現状はそれらの連携が進んでいないことから、今後はその整備に加え、新たにプロスポーツチームや大学等と協定を結び、協力体制を構築するなど、市としての仕組み・体制づくりが必要です。それらチームや大学等の数については、各団体や地域によって格差が生じると考えます。

2. スポーツ指導者の質・量の確保方策

専門性や資質を有する指導者の量について、現状では十分に確保できていないことから、地域のスポーツ教室等で活躍する日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者や新たな資格であるスタートコーチ(教員免許状所持者)に加え、休日における地域移行時には、学校部活動での部活動指導員や外部コーチを地域部活動の指導と併用することが、学校と地域のスポーツ環境を整備するうえでの架け橋になると考えます。ただし、指導理念や考え方を共有するための研修会の実施や指導者への予算の確保をしていくとともに、指導者の更なる確保に向けた取組を行う必要があると考えます。

3. スポーツ施設の確保方策

公共スポーツ施設やスポーツ団体の有するスポーツ施設だけでは十分な活動が保障できないことから、学校の体育施設を活用することが有効であると考えます。その際、利用する施設の割り当てを競技ごとに固定することや備品等の保管場所を確保することも負担軽減の一つと考えます。

4. 大会の在り方

大会は日頃の練習の成果を発揮する貴重な機会である一方、子供や指導者等の心身に負担をかけることから、現在は小学校の一部競技で全国大会の廃止や中学校の全国大会にスポーツ団体の選手も参加できるように変更されています。今後は、各競技団体や中体連が主催する上位大会の開催回数や大会運営体制等の見直しが必要となると考えます。

5. 会費や保険の在り方

地域部活動を学校部活動の延長として捉えるのであれば、施設利用料など活動に伴う会費が保護者の負担とならないよう、学校の体育施設を利用することが望めます。また、新たな保険に加入することで金銭的な負担が生じることがないように、現在学校で加入している日本スポーツ振興センターの保険制度が変更されるよう働きかけていく必要があると考えます。変更が難しい場合は、市として負担できないか予算確保に向けて検討が必要です。指導者への謝金等の運営にかかる経費について、国としての予算措置をお願いしたい。

地域部活動を子供自身の自己実現のために、より高い技能や記録等の向上を図る活動、学校部活動にない競技を活動する場として捉えるのであれば、施設利用や保険、大会参加、その他活動に伴う費用等は自己負担になると考えます。

6. 関連諸制度等の在り方

国が作成した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に基づき、これまで各市で指針を作成し、部活動を改善してきました。今後は学校と地域が協働・融合した地域部活動としていくために、学習指導要領や地域スポーツ環境の在り方を踏まえたうえで、「学校や地域における運動部活動の指導方針」や「地域部活動リーフレット」等を作成し、教職員や保護者、地域等にその趣旨等を周知していく必要があると考えます。

今後、令和5年度から7年度までの3年間で地域移行を進めていくために先行事例を参考にしたいのですが、「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言(案)」には、一部地域での事例があるものの、中核市の規模に応じた事例がないことから、大きな都市での実践事例の紹介が必要であると考えます。

7. 地域部活動の目的と責任の所在の明確化

部活動は、そもそも学習指導要領にも記載されている学校で行う教育活動です。その学校部活動を地域部活動に移行していくためには、地域部活動の目的や責任の所在を明確にする必要があります。学校部活動の延長が地域部活動ならば、その目的は子供の健全育成となり、責任は学校や教育委員会になります。したがって、地域移行に際し、教育委員会や学校は、新たに人材や場所、それに伴う予算を確保することになります。また、地域部活動が学校部活動とは別物ならば、運営主体ごとに目的も多様化し、責任の所在もそれぞれになります。さらに、地方公共団体によっては、所管する部局が市長部局になる場合もあると考えられます。現在のところ、学校部活動の地域移行の目的が、教師の多忙化解消のためと矮小化されがちであり、市民の理解が得られるのか危惧されます。

8. その他

上記内容の充実を図っていく一方で、地域部活動へ移行するにあたり、以下の点が心配されることから、その対応についても十分に検討していく必要があります。

- ・ いじめなどの部員間でのトラブルが発生した場合の対応やその後の指導
- ・ 事故やケガ等が発生した場合の対応と緊急連絡先を含めた個人情報の管理
- ・ 活動施設によって費用や送迎等にかかる保護者の負担増加
- ・ 学校の施設を利用する場合の解錠・施錠等の管理や破損時の対応 等